

隣保館だより

第396号

2019年 6月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



「人権の花」運動指定書交付式（南山田小学校）

はな さ く
花 咲 く

とど あなたに届けよう

あい たね 愛の種

とど あなたに届けよう

え がお たね 笑顔の種

とど あなたに届けよう

たね やさしさの種

こころ さ あなたの心に咲いた

はな やさしい花

おお おお さ 大きく大きく咲いた

じんけん はな 人権の花

第41回 九重町人権・同和問題啓発推進協議会定期総会開催

5月28日（火）に第41回九重町人権・同和問題啓発推進協議会定期総会が、多数の会員の出席により盛大に開催されました。事務局より2018（平成30）年度事業報告がなされ、人権・同和問題啓発の推進の為、各種研修会・講演会を実施したこと及び、参加者数の報告がありました。そして、人権・部落差別解消啓発の推進に向けて、各種研修会・講演会を充実させる為の2019（令和元）年度事業方針（案）が提案され、満場一致で採択されました。

なお、今年度は役員改選の年であり、また名称変更に伴う規約改正の提案がありましたのでお知らせします。

部落差別解消推進法が施行され、九重町も「九重町部落差別撤廃・人権擁護に関する条例」を制定しました。これまで使用してきた行政用語としての「同和問題」という表現を「部落差別」と改め、これからは、「九重町人権・部落差別解消啓発推進協議会」という名称になります。

ただ、協議会の目的である「すべての人の人権が尊重され、差別・偏見のない明るい社会の実現」という目標は変わりませんので、これからも行政のみならず町民全体で差別の解消に向けた取り組みを進めてまいります。なお、新体制は下記のように提案され、会場全体の拍手で承認されました。

2019年度 会長・副会長		
会 長	高倉新一郎	東飯田地区人権・同和問題啓発推進協議会会長
副会長	池部 俊慈	南山田人権・同和問題啓発推進協議会
副会長	鶴原 時美	野上地区人権・同和問題啓発推進協議会
副会長	濱田 淳	九重町教育長

人権講演会を開催しました

九重町人権・同和問題啓発推進協議会総会終了後に、大分市のつだ つよしさんを講師に迎え、「元よしもと芸人校長が語る多様性時代に大切にすべき人権」という演題で講演をしていただきました。

つださんは、現在心理カウンセラーとして「こころ応援塾」を開校し、不登校児童生徒の復学・進学・就職を応援しています。

つださん自身がこれまで、子どもの頃や芸人になって、またカウンセラーになって経験したことから、子どもの夢を応援するということはどういうことなのか、またどうすれば夢を持ち、やる気になるかということについて話されました。

その中で、 $K + K \times M$ （←M3）という言葉をお教えました。1つめのKはノウハウ（方法や技術）、次のKはKnowledge（知識や情報）、Mはマインド（気持ち、やる気）で、（←M3）は3つのマッチ（合わせる）だそうです。多様性の時代においてみんなの夢も多様化してきたが、どんな夢もその人にとっては大切なもの。知識や技術だけで夢を叶えることは難しいけれど、M3（①気持ちを合わせる（共感）②ゴールを合わせる（最終目標を共有すること）③行き方（方法）を合わせる）ことが相手の気持ちを応援し、自分から行動することにつながると聞きました。



人権講演会の様子

会場のみなさんと一緒に動いてみる場面もあり、笑いの絶えない楽しい講演会となりました。

第1回九重町隣保館人権学習会を開催しました。

5月15日(水)に九重町隣保館において、在日本大韓民国民団大分県地方本部団長の 呉 成秀【オソンス】さんをお迎えし、「在日外国人の人権とヘイトスピーチ」と題して、講演して頂きました。

呉さんは中津市で生まれ、日本で育ち・日本の教育を受け・日本で暮らされている、在日韓国人2世です。まずは、現在の韓日関係の状況に非常に懸念をされながら、「近くて遠い国」と言われる日本と韓国の関係について、韓日併合という日本の植民地化からの歴史を在日韓国・朝鮮人の人口と併せながら話ししてくださいました。敗戦後の日本政府が一方的に外国人として管理し始めたことにより多くの差別政策が策定され、生活困窮と偏見にさらされてきたこと。特に就職差別により将来の夢を多くの学生が絶たれてきたことなど、実体験を交えながら、お話ししてくださいました。



人権学習会の様子

そして実際のヘイトスピーチの様子をDVDで拝見しました。呉さん本人が見るのは非常に苦しいと言いながら、ヘイトスピーチの内容や問題点、そして課題と日本社会の現状について呉さん自身が感じていることや思いを伝えていただきました。

初めて見た参加者も多く、アンケートにも「日本人として恥ずかしい」「見るに堪えない・怒りがこみ上げる」等の声が寄せられました。やはり、差別される側の立場になって考えることが、不当な差別的言動の解消に向けた取り組みへの第1歩だと思います。

在日韓国人に対する偏見や差別を経験しながらも、日本的な思考も大切にしている呉さんは「お互いの立場を尊重し合うことが大切」だと、そして「無視することは消極的な容認である」と、最後に話してくださいました。

令和元年度「人権の花」運動 指定書交付式が南山田小学校で行われました。

「人権の花」運動とは法務局、県からの委託を受けて九重町が3年に一度実施するもので、一年間、たくさんの花を種から育てることをとおして、子ども達の人権に対する意識向上につなげてもらうという取り組みです。5月17日に行われた指定書交付式で南山田小学校が指定を受けました。

交付式の中で、児童会長の小野智也さんが「花はしゃべらないけど、その彩りや形、きれいさで、心や体が疲れている人を気持ちよくしてくれます。花って不思議だな。すごい力を持っているなと思います。また、育てた花を病院や老人ホーム・郵便局や公民館などに届けて、南山田に



人権の花運動指定書交付式の様子

『人権の花』をまいていきたいです。」と宣誓を行いました。今年は「さかせよう 届けよう たくさんの 笑顔の花」をスローガンに、南山田小学校の児童77名と先生方、人権擁護委員の皆さんが一丸となって花を育てます。水やりや草むしりなど日々のお世話をとおして、子ども達に他者を思いやる心を育んでもらいたいと願っています。また、咲いた花は病院や公民館などの施設にプランターで届けられ、地域の方にも見ていただく予定です。人権の花のプランターを見かけたときは、花を育てる子ども達の姿を想像してみてくださいね。

九重町隣保館ハッスルシルバース 同窓会

これまでに、隣保館デイサービス事業（ハッスルシルバース）を卒業された皆さんの同窓会を5月29日（水）に開催しました。人権講話・記念撮影・昼食・近況報告・歌と楽しい1日を過ごしました。

人権講話では、講師に浄明寺藤枝恵海氏をお迎えし、「生きること」＝一番の喜びは生きること。

朝、目をさますことは「あたりまえ」。あたりまえほどありがたいことはない。「健康」について「健体康心」＝健やかな体と安らかな心を通して、「心」が病むことなく心が安らかで、すべてが喜びになった時、幸せを感じる等、生きていくうえで大切なことを学びました。又近況報告では、隣保館で学んだ学びの友との再会に喜びの声、皆さん笑顔いっぱいでした。最後に全員で「これから音頭」の歌を歌い会を終わりました。またの再会を誓い合い、手を握り合う姿がとても微笑ましく、心豊かになりました。



参加者全員で記念撮影

お 知 ら せ

第5回 「子どもふれ愛ひろば」を開催します。

◆日 時：2019年7月23日（火）10：30～12：00

◆場 所：九重町隣保館

子どもたちに隣保館を知ってもらい、人権の大切さを伝える為、子どもふれ愛ひろばを開催します。



第44回 人権を考える講演の夕べを開催します

◆日 時：2019年7月29日（月）19：00～

◆場 所：九重文化センター ホール

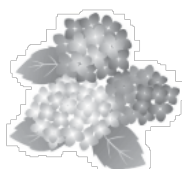
◆講 師：江嶋 修作 氏（解放社会学研究所所長・国連NGO横浜国際人権センター理事）

◆演 題：「恥ずかしい」のはどっちだ ～差別・いじめの仕組み（メカニズムを考える）

◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
6月20日(木)	デイサービス事業(コスモス会)
6月25日(火)	歌声サロン
6月27日(木)	デイサービス事業(ひまわり会)



月 日	行 事 名
7月 1日(月)	編み物教室
7月 2日(火)	パワーアップ教室
7月 4日(木)	デイサービス事業(つばき会)
7月 5日(金)	生け花教室
7月11日(木)	飯田ふれあいサロン
7月15日(月)	編み物教室
7月18日(木)	デイサービス事業(コスモス会)